

源泉税 納期の特例相談

下記の日程で個別相談を実施しますので、ぜひ相談日をご利用ください。

◎日時 令和5年7月3日(月)～7月6日(木)
9:00～16:00

※電話等で予めご予約いただくとスムーズです。

◎場所 和木町文化会館 2F 商工指導室

◎持参物 令和5年1月～6月までの給与の分かるもの
(源泉徴収簿等)、納付書

☆源泉徴収税 納期の特例について☆

原則 = 毎月給与から天引きし、翌月10日までに納付

特例 = 申請書を税務署に提出して許可を受けることで半年ごとにまとめて納付

※給与の支給人員が10人未満の事業所が対象

金融個別相談会（一日公庫） 開催のお知らせ

金融個別相談（一日公庫）を日本政策金融公庫岩国支店担当者により、下記の日程で開催致します。

つきましては、借入等ご検討の方は事前に相談時間の設定を致しますので、和木町商工会へご連絡ください。（担当：村元）

日時 2023年7月5日（水）10:00～15:00

場所 和木町文化会館 2F 相談室

令和5年度通常総会 ご報告

和木町商工会通常総会開催

令和5年5月30日（火）

本年度は和木町文化会館講習室で通常総会をし、全ての議案が原案の通り可決承認されましたことをご報告致します。

エキスパートバンク

専門家派遣事業（無料）

経営に関する様々な課題について、中小企業診断士/IT 専門家/税理士/弁護士/社会保険労務士/デザイナー等の各分野の専門家を派遣します。
(相談内容に関する助言)

相談例：事業計画策定、経営診断、法人化、SNS 活用、WEB 広告・オンライン販売、インボイス・電子帳簿、代金回収等の経営法務、就業規則への助言、広告宣伝物のデザイン など

- ・1回最大2時間の個別相談
- ・1案件につき最大3回まで派遣

※予算上限に達し次第、終了します。



わきちょう商工会会報

発行日：2023.6.14

発行者：和木町商工会

TEL 0827-53-2066 FAX 0827-53-4349

Mail wakichou@yamaguchi-shokokai.or.jp

HP <https://www.waki-s.com/>



IT 導入補助金

(デジタル化基盤導入類型)

IT ツール (会計・受発注・決済・EC ソフト) の導入費用の 3/4 を補助 (最大 50 万円) + PC・タブレット・プリンタ等 の導入費用の 1/2 を補助 (最大 20 万円)

導入例

クラウド会計導入費用
(最大 2 年分の利用料)



入力用パソコン
レシート読み込み用プリンタ

5 次締切分 2023 年 7 月 10 日 (月)
6 次締切分 2023 年 7 月 31 日 (月)

小規模事業者持続化補助金 (3ヶ月に1回・通年募集)

小規模事業者が商工会と一体になって販路開拓に取り組む費用の 2/3 を補助

補助上限 50 万円

(一定の条件を満たした場合 200 万円)

取り組み事例 (販路開拓に伴って実施されるものに限る)

- ・販促チラシ、看板/HP による販促
- ・商談会等への参加、新商品開発
- ・店舗改装、包装・パッケージリニューアル
- ・店舗等のバリアフリー化
- ・その他販路開拓に繋がる機械装置等の購入・リース・レンタル等

今後の申請スケジュール

第 13 回受付締切

2023 年 9 月 7 日 (木)

★対象業種等★

商業・サービス業 (宿泊・娯楽業を除く)
常用労働者 5 人以下

製造・建設・宿泊・娯楽・その他
常用労働者 20 人以下

事業再構築補助金

(物価高騰対策・回復再生応援枠)

思い切った事業再構築に取り組む費用の 1/2~3/4 を補助

新分野展開

主たる業種を変更せずに新たな市場に進出

例) 居酒屋が、オンライン専用の注文サービスを新たに開始

事業転換

例) 主たる業種を変更せずに日本料理店から焼き肉店へ転換

業態転換

提供の仕方を転換 (店舗中心→出張施術へ移行など)

例) 美容室 店舗を縮小し、移動が難しい高齢者向けに訪問サービスを新たに開始

業種転換

例) 観光バス事業 (運輸業) が、高齢者施設向けの送迎 (サービス業) に転換

補助金額 100 万円~

3,000 万円

※企業の規模や従業員数により補助金額が異なります。

第 10 回受付締切 **2023 年 6 月 30 日 (金)**

※補助金採択には審査があります。

※申請書類の作成には一定の日数を要しますので早めにご相談ください。

※上記以外にも様々なプランがありますので、詳細についてはお問合せください。

(担当: 村元)